

桐生市議会 歌代 公司 行政視察報告書

視察都市 兵庫県 たつの市（人口 69,077 人：2026 年 6 月 1 日現在）

視察日時 令和 8 年 7 月 31 日（金）

午前・午後 9 時 00 分～午前・午後 11 時 30 分

視察項目 ・「たつの市の重要伝統的建造物群保存地区」について

◎視察概要

視察項目 ・「たつの市の重要伝統的建造物群保存地区」について

(1) 説明要旨

○たつの市 都市政策部町おこし課 木村 篤典 課長より

1. たつの市龍野伝統的建造物群保存地区について

(1) たつの市龍野伝統的建造物群保存地区の概要

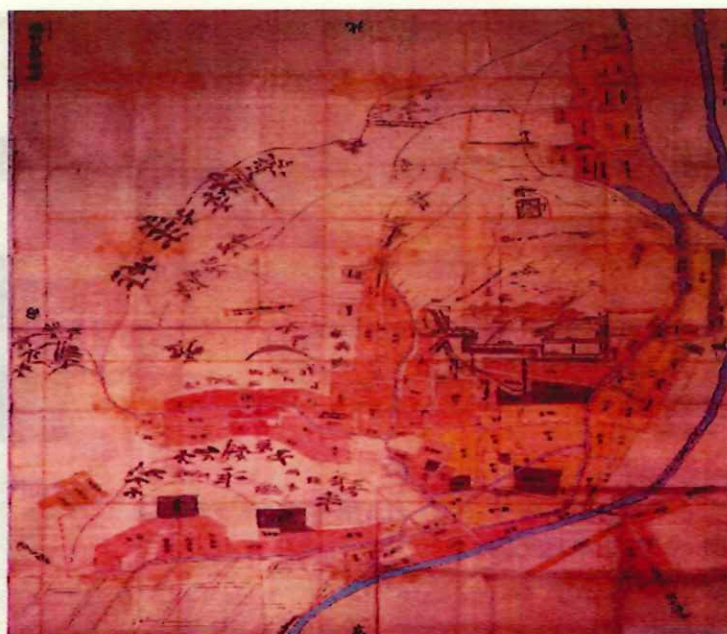
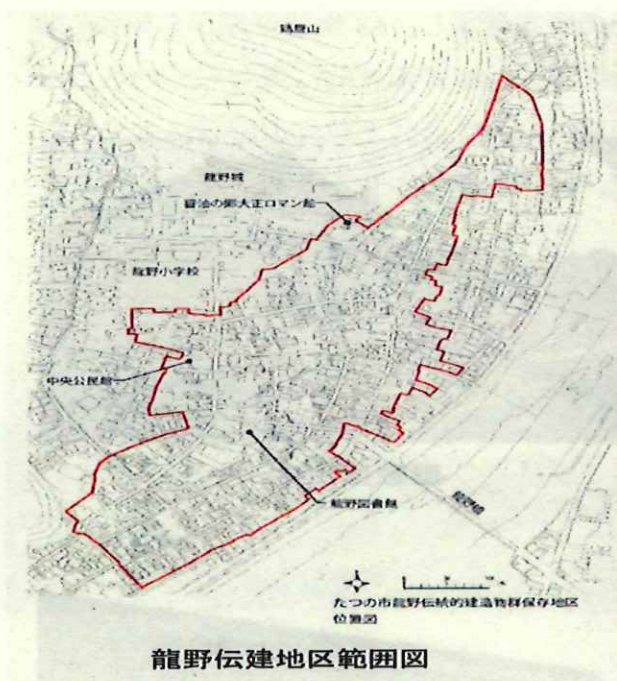
保存地区名称：たつの市龍野伝統的建造物群保存地区

保存地区面積：約 15.9 ヘクタール（東西約 560 m、南北約 850 m）

種 別：商家町、醸造町（全国 129 地区中 4 地区だけ）

保存地区範囲：たつの市龍野町大手全域、門の外、上川原、旭町、水神町、下川原、立町、本町、川原町、上霞城の一部

➡旧龍野城下町の内、町人（商人・職人）地を中心とした範囲





龍野惣絵図（寛政10年（1798年））

選定年月日：令和元年12月23日

伝統的建造物：292件（建築物273件、工作物19件、環境物件0件）※本市では、江戸時代中期～昭和20年までに建築された物件の内、所有者同意を得た物件を「伝統的建造物（通称：特定物件）」として登録

地区内人口等：785人、395世帯（令和8年4月時点）

保存地区の特性：当地区の特性として町割りは17世紀前半に描かれた「播州立野城図（前頁右下）」から現代に至るまでほぼ変わっておらず、地割りについても、18世紀末の「龍野惣絵図（上記）」と現在を比較して大差がないことが、これまでの調査で分かっている。

約400年前の町割りをほぼそのまま継承し、18世紀中期から昭和初期までに建てられた町家等（伝統的建造物）が連続的に現存している点が歴史的町並みの特徴であり、建てられた年代と改修の時期により、多様な形式が併存する町家は、歴史を感じさせる景観となっている。

写真で見る龍野の伝統的建造物の特徴

● 伝統的建造物の種類



町家

※写真はAタイプ（出格子を持つ形式）



屋敷型住宅

●二階窓の形式



出格子窓



虫籠窓

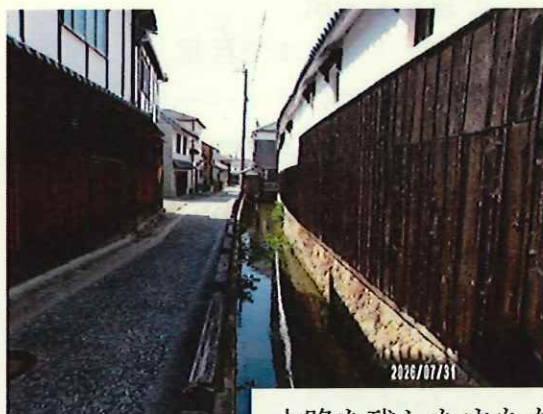
●その他（一階表構えの形式）



Bタイプ町家
(幅広の梁をわたり表側が全開口となる形式)



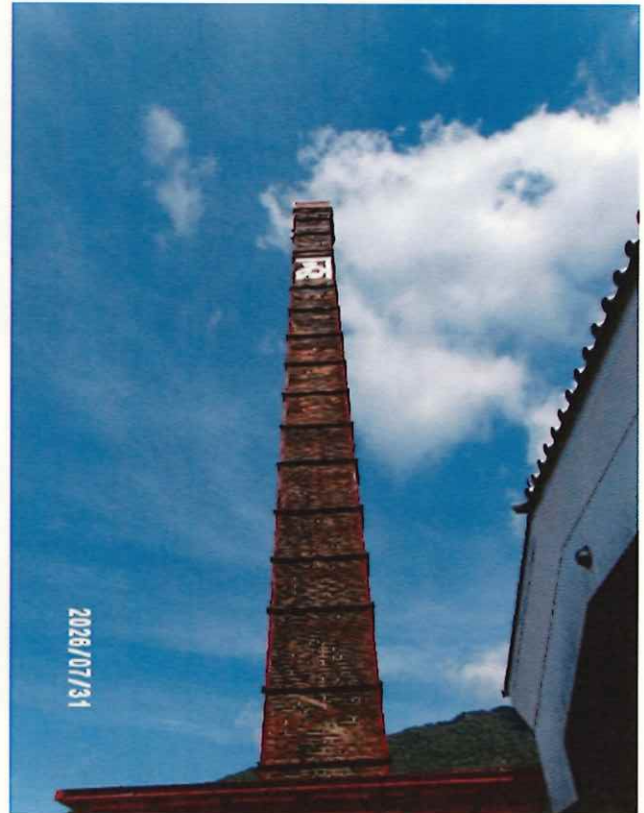
Cタイプ町家
(タイル・石貼の腰壁を持つ形式)



水路を残したまちなみ



大正ロマン館（旧醤油同業組合事務所）には、アンテナショップ、カフェ、観光案内所を備える

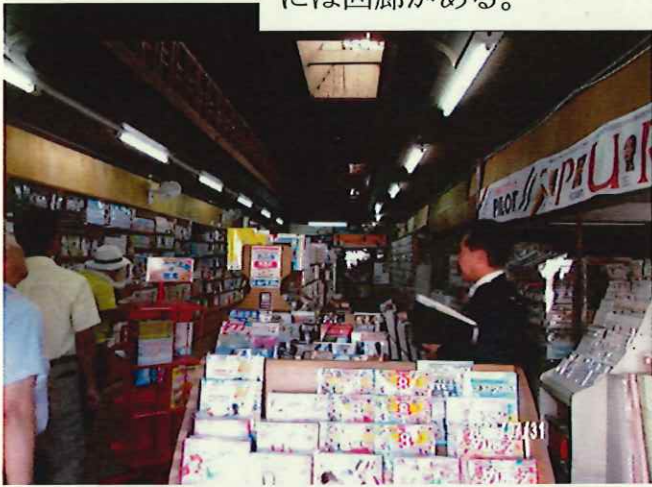


かつての醤油製造所
民間のイベントホールで活用。
現在、宿泊のためのリノベーションも進行中





昔ながらの書店 二階まで吹き抜けになっており、二階には回廊がある。



かどめ公園に併設の公衆トイレ 天井が高く、清潔に保たれている。



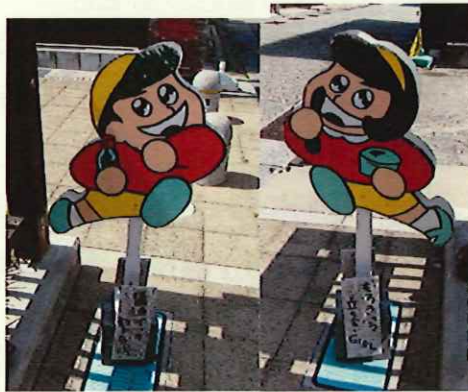


伝統的なまちなみをそのままに、御商売を続けて
おられる店舗もある。





新しい商売を始める店舗もある



上記の「工房」は、定時制高校が利用している



ガイドボランティアの 石原 正幸さんには
暑いなか、熱心かつ丁寧なご説明をいただいた。

(2)伝統的建造物群保存地区選定までの背景や経緯

背 景：2000年代に入り少子高齢化が加速していくなかで、住民のなかで地域活力の低下・歴史的町並みの減少に対する危機感が高まる。

→伝建制度の活用による地域活性化・歴史的町並みの保存を期待

経 緯：下表のとおり

年代	出来事
昭和50年代	全国各地の町並み保存活動の活発化に刺激され、龍野でも町並み保存活動への関心が高まる →行政主導の保存対策調査、保存団体立上げ等を実施 →高度経済成長の継続への期待から地元合意に至らず、重伝建地区選定は実現せず
平成2年	兵庫県条例に基づき「歴史的景観形成地区」指定
平成6年	国交省補助(街なみ環境整備事業)による整備事業を開始(～H27)
平成27年	地域団体から市に対し「伝統的建造物群保存対策調査実施に係る要望書」が提出される 重伝建地区選定に向けた現況把握調査を実施(委託)。調査と並行して文化庁、兵庫県と重伝建地区選定に向けた行政協議を実施
平成30年	地域団体から「龍野地区重要伝統的建造物群保存地区の選定に関する要望書」が提出される →同年、保存条例等を制定し、保存地区実測調査を実施(委託)
令和元年 平成31年	6月「たつの市龍野伝統的建造物群保存地区」を都市計画決定 同月「たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画」を告示 7月 重伝建地区選定について文部科学大臣に申出書を提出 10月 文化庁文化審議会が、文部科学大臣へ重伝建地区選定を答申 12月 全国で119番目の重伝建地区に選定

(3) たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画

制定年月日：令和元年6月

基 調：保存地区の歴史や自然が形成してきた固有の景観を、保存地区住民ひいては市民共有の財産として保存するとともに、交流や情報発信を通じたまちづくりに活用することにより、保存地区の生活環境の向上と文化環境の発展に資することを目的とする。

➡まちを凍結保存するものではなく、そこで生活する人とともに生きているものとして捉えることが重要との趣旨

基調に基づき、保存すべき文化財(伝統的建造物及び環境物件)、その他物件、
保存の方向性、各種助成措置等を規定

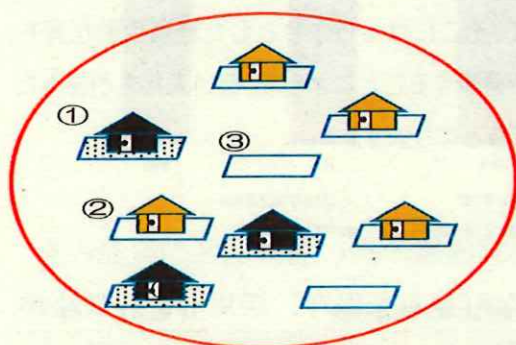
○各種助成措置、環境整備

- ・経費の補助条例に基づき保存修理工事に係る経費の一部を補助(別表 1)
- ・固定資産税等の軽減-条例に基づき固定資産税及び都市計画税を軽減(別表 2)
- ・防災計画、防災施設等-令和 7 年度から 2 か年で防災計画を策定
- ・保存地区の活性化-住民等と協働で「龍野地区まちづくりビジョン」を策定

別表 1 保存修理事業の補助率・補助金額一覧

事業の種類	補助対象経費	補助率	補助限度額 (万円)
伝統的建造物の修理	建築物(主屋・離れ・土蔵・納屋・寺社)	8 / 10	800
	その他の工作物(門・塀)		300
伝統的建造物以外の建築物等の修景	建築物	6 / 10	600
	その他の工作物		200

別表 2 保存地区内における固定資産税等の減免措置



	土地(宅地)・建物の種類	土地(宅地)減額率	家屋減額率
①	伝統的建造物(保存同意物件)	50% 申請必要	100%
②	上記以外	20% 申請必要	減額なし(課税)
③	建物なし		

— 伝建地区エリア範囲

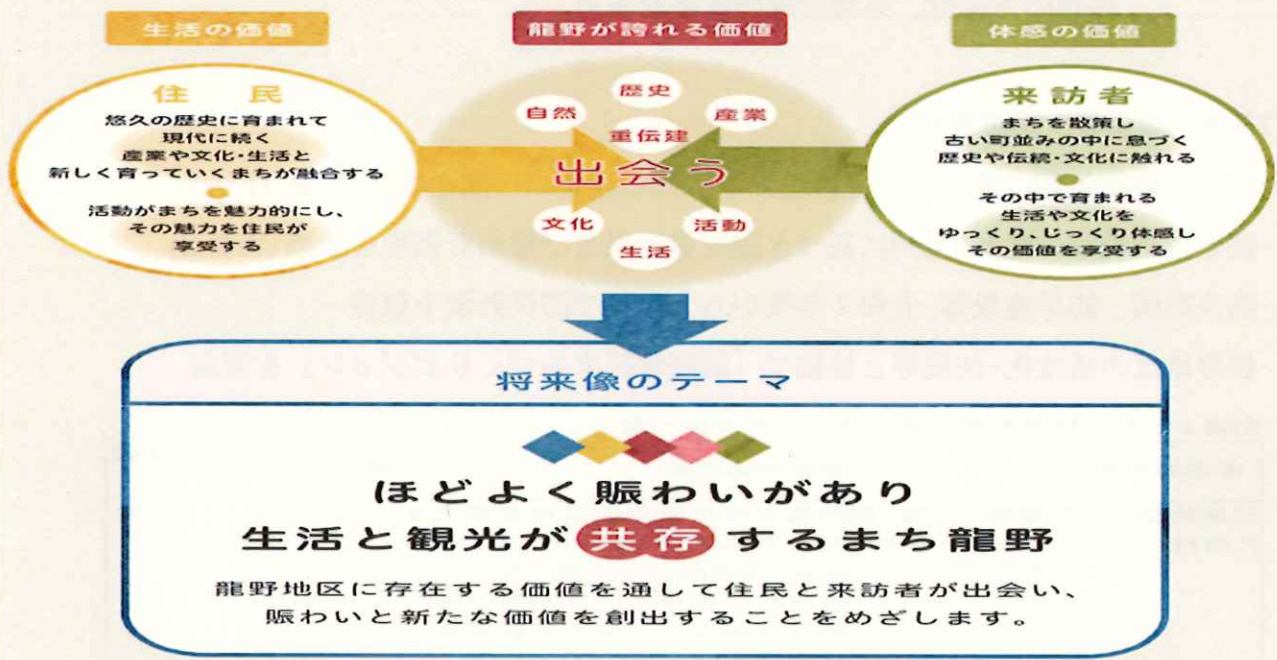


※龍野伝建地区 PR キャラクター『まちやくん』

令和 6 年度に龍野伝建地区の重伝建地区 5 周年記念事業の一環で公募→応募作品 633 点のうちから「龍野町並み保存会長賞」に選ばれた作品。

市内小学生が作成(イラスト・プロフィール含め)

龍野地区の将来像



龍野地区まちづくりビジョンを策定するに当たり必要なことは、地区住民の描く将来像を明確にすることです。

そのため、地区住民へのアンケート調査や、自治会をはじめ様々な団体への聞き取り調査を実施し、その結果を通して地区住民の意思を明らかにしてきました。

また、まちづくりワークショップを通して、各種団体等の交流や議論を積み重ねており、今後もこの活動は継続していくことになります。

重伝建地区やそれを取り巻く歴史的な地区、恵まれた自然環境は、龍野地区住民の生活の場であるとともに観光客が訪れる場でもあります。そのため、そこには、ほどよい賑わいが生まれ、住民の生活の価値と来訪者の体感する価値が交流し、共存します。その交流は、童謡の里にふさわしく、優しくゆったりとしたものになります。

加えて、そこにはしっかりとした経済活動が育ち、地区内で循環することによって、若い人たちが住みたくなるまちとなります。

(4) 龍野町並み保存会

基調：伝統的建造物群保存地区を中心とした、歴史的価値の高い龍野地区の町並みを次代に継承するため、行政と協働して伝統的な町並みを保存、活用し、住民主体の活気あるまちづくりを推進することを目的とする。

設立時期：平成 30 年 5 月

委員：保存地区に属する 8 自治会の自治会長等 14 名で構成

活動内容：①役員会…修理事件候補、現状変更行為に係る協議等

②啓発活動…広報物(保存会ニュース等)の作成・配布、保存地区内のイベントへの出展、PR キャラクター『まちやくん』の活用他

③研修会の実施(先進地視察等)

(5) 龍野地区まちづくりビジョン

策定時期：令和4年3月

基 調：龍野地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを契機に、保存地区を含めた地域に賑わいと活力を取り戻し、住民の日常生活とバランスを取りながら発展することを目的として策定した。

龍野地区の将来像を「ほどよく賑わいがあり生活と観光が共存するまち龍野」とし、龍野地区に存在する価値を通して住民と来訪者が出会い、賑わいと新たな価値を創出することを目指す。地区の将来像を実現するための取組として31のアクションプランを設定し、住民と団体、行政が協働して持続可能なまちづくり活動に取り組む。

計画区域：伝統的建造物群保存地区を含む19自治会。337ha

(6) 龍野地区まちづくりビジョン推進協議会

設置時期：令和4年4月設置

基 調：龍野地区まちづくりビジョンの推進に必要な事項を協議する。

委 員：学識経験者、市民団体・観光団体・産業団体・金融機関を代表する者

(2) 質疑応答

○ 回答：たつの市 都市政策部町おこし課 木村 篤典 課長より

◎：人見議長

①この(重伝建地区の)まわりに宿泊施設はあるのだろうか？

②駅からの移動手段は？

④：たつの市 都市政策部町おこし課 木村 篤典 課長

①たつの市は、泊まる場所がないというのが一つ(課題としてある)。

(来訪者が)「泊まらない」というのもあるのかも知れない。

もともと「赤トンボ荘」という(元・国民宿舎)があり、一年間に1万人くらい泊まっていたのだが、そこを指定管理に出していたのだが、なかなか調子がよろしくない、ということで管理者が撤退した。

それ以降、大きな宿泊施設がないというのは課題ではあったのだが、今、駅前で「スーパーホテル」さんが建築に向けて建築確認申請まで行ったところである。

そういった動きがあり、来年か再来年には104室規模のホテルができる予定。

それ以外は、「旅籠屋」さんという10室ほどの使いやすい宿泊施設がある。

伝建地区のなかには一棟貸しのホテルが何棟かある。

そういったホテルも含めて、この地域くらいで6棟か7棟くらいあったのだが、そんなに泊まるキャパはない。

今そういった建築予定が進んでいるところである。

②(基本的に)徒歩になる。

バスはあるが、なかなか本数が少なく、しかも距離が1キロ弱くらいというところで、歩かれる方がほとんど。

その他に駅前にはレンタサイクルがあるので、レンタサイクルを使っただくことになる。レンタサイクルも5、6台あったと思うが、使用率は高くない。

個人的には、「寅さん」の映画にも出てきた龍野橋を渡って、歩いていただいた方が風情はあるのかな、と思う。

公共交通、車を使って来てくださる方は少ない。

◎視察成果による当局への提言または要望等

たつの市の重伝建地区は、細い道の両側に400年の歴史を伝えるまちなみがつづく、如何にも城下町という景観を持った地域であった。映画の撮影に使われるのも頷ける風情であった。商家町だけでなく、醸造町も含めたまちなみは、独特の空気を醸成している。

そのなかの旧・醤油醸造所が民間の力でイベントホールになっていたのを拝見したときは、桐生市にも通じるものがあると感じた。現在、同施設内では、同じく民間の宿泊施設を設けるためのリノベーションも進行中であった。

たつの市重伝建のこれまでの経緯を聴くと、昭和期には「高度経済成長の継続への期待から」ということで、地元合意に至らず、重伝建地区選定が実現しないこともあったとのことであった。

しかし、重伝建のなかに近所の方がふらりと買い物に来ておられた和菓子店や、高い吹抜けのある木造の書店、そして定時制高校が使用している工房があったりする風景からは、重伝建が市民の日々の生活のなかに今もあると感じることができた。

また、重伝建のまちなみをご案内くださったガイドボランティアの石原さんや、御説明をいただいた龍野観光売店・蔵あかねのスタッフの方々からは、来訪者を歓迎する手作り感のある案内や対応をいただいた。実際、この観光売店では、実際に地域の方の手作りのお土産も販売されていた。ご説明をいただいた、たつの市都市政策部町おこし課の木村課長からも、たつの市に対する誇りと強い愛着がひしひしと伝わってきた。

まちの文化や歴史を守り、次代に繋いでいく力の源泉は、こういった人々の思いであるということであらためて実感させていただいた視察であった。

(了)